

キタバ



第144回 通信

●キタバ薬局

メディカルスクエア店 富田林市向陽台2-1-12

0721-28-7423

津々山台店 富田林市津々山台2丁目10-1-104

0721-40-2267

河内長野店 河内長野市西之山町7-2

0721-50-0085

金剛西口店 大阪狭山市半田1丁目622-1

072-366-0131

西山台店 大阪狭山市西山台3-5-16

072-365-0399

くみの木店 大阪狭山市茱萸木4-372-10

072-360-2101

●キタバ

エコー・ルゼ店 富田林市向陽台3-1-1

0721-28-3654

向陽台店 富田林市向陽台2-1-12

0721-28-3479

河内長野店 河内長野市西之山町7-2

0721-50-0016

ホームページは

キタバ薬局 検索

10月からお薬代が高くなる？

「先発医薬品の処方希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。」このような文言を薬局などで目にした方も多いのではないでしうか。これ

は本制度と表記）が始まったためです。本制度は、販売から5年以上経過した後発医薬品があるお薬で、先発医薬品の処方希望される場合に、薬価

の差額の4分の1相当を今までの自己負担額とは別に患者様にご負担いただく制度です。医療上の必要があると医師が判断した場合等、例外となる場合もありますが、患者様のご希望で先発医薬品の処方をする場合は本制度の対象となります。

うか。これは令和6年10月から医薬品の自己負担の新たな仕組みである長期収載品の選定

国民医療費の増加があります。令和3年度の国民医療費は約45兆円であり、前年度と比べて4.8%の増加となっています。国民医療費はその大部分を保険料と税金で賄っており、将来にわたって国民皆保険を維持していくために、国は価格の安い後発医薬品への置き換えを進めています。本制度によって、医療機関・薬局の収入が増えるわけではなく、保険給付が減少することにより医療保険財政が改善されますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

キタバ薬局 向陽台店



療養（以降

本制度が始まった背景には

薬剤師 林宏和